事 業 名	国営総合農地防災事業		地区	名	下浦幌
都道府県名 北海道		関係市町村名	<sup>うらほうちょう</sup> とよころちょう 浦幌町、豊頃町		

本地区は、北海道十勝支庁管内東部に位置し、十勝郡浦幌町、中川郡豊頃町にまたがる畑を受益地としている。

事 地域は、酪農経営の規模拡大及び生産コストの低減による経営安定を目的として、開 墾建設事業「豊頃地区」などにより整備されてきた。

本地区は、酪農及び畑作を基幹とした土地利用型の経営が展開されているが、地区の農用地は、基盤の相当部が泥炭土からなることに起因する地盤の沈下により、基幹排水路の機能が著しく低下し、たん水及び過湿被害が生じるとともに、施設の維持管理に多大な経費を要している。農用地及び農業用道路は不等沈下の影響を受け、農作業の能率低下などを招いている。

本事業は、農業用排水施設の機能回復と併せて、農地保全及び農業用道路の機能回復 を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土保全に資するものであ る。

概

要

## 【事業内容等】

受益面積 3,830ha (畑 3,830ha)

受 益 者 数 134人

主要工事計画 排水路 32.0km (改修)、排水機場 2箇所 (新設)

道路 8.7km (改修)、暗渠排水 2.140ha、整地 1.260ha

国 営 事 業 費 28,000百万円 (平成21年度時点 27,200百万円)

工 期 平成11年度~平成23年度

#### 【事業の進捗状況】

本地区は平成11年度に着手し、これまでに排水路、排水機場、道路、暗渠排水、整地に係る工事を実施しており平成20年度までの進捗率は約91%である。

評

目

# 【関連事業の進捗状況】

該当無し

### 【社会経済情勢の変化】

本地区の関係市町村は、浦幌町及び豊頃町であるが、豊頃町の受益面積が80ha (地 国 区全体の2%) と少なく、受益者全てが浦幌町に住んでいることから、浦幌町のみの平 成12年と平成17年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。

関係市町村における農業就業人口は、1,020人から938人に減少しているが、産業別就業人口割合では、29%から30%と増加している。

本地域における農家数は、336戸から268戸に減少しているが、専業農家と第1種兼項 業農家を合わせた主業農家割合は、98%以上の高い水準を維持している。

本地域における経営耕地面積は、11,700ha から11,500ha と減少しているが、30ha 以上の経営規模を有する農家が占める割合は、44%から56%に増加している。

戸当たり平均経営耕地面積は、34.8ha から42.9ha に増加しており、経営規模の拡大が進行している。

本地域における農業産出額は、耕種において平成12年の41.7億円から平成18年では42.3億円に増加している。乳牛においては、25.9億円から26.2億円とほとんど変動がない。また農業産出額、製造品出荷額及び商品販売額の合計に占める農業産出額の割合は、32.5%から34.1%に増加している。

このことから、本地域においては農業就業人口及び農家数は減少しているものの、 地域経済における農業産出額の割合は増加していることから、地域経済における基幹 産業である農業の重要性に変化はない。

### 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

事業の施行に係る地域

現時点で受益地域の変動はなく変更する必要はない。

### 主要工事計画

現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

事 業 質

平成21年度における国営総事業費は27,200百万円であり、現計画の28,000百万円から物価変動により3%の減となっている。

# 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、排水路等の整備により洪水等の被害が軽減される効果、排水改良に伴う作物生産量の増加や営農経費が節減される効果及び環境に配慮した排水路整備による環境保全効果を主な効果として見込んでいる。

現時点において、受益面積及び作付面積に変動はみられないが、作物単価に変動がみられる。

また、本地区では、事業の進捗に伴い、約9割の農地で事業効果が発現している状況 にあり、整備済み農地では、作物単収の増加や農作業時間の短縮等が確認されるなど、 事業計画に沿った変化がみられている。

なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。

妥当投資額 (B) 35,507百万円

総事業費 (C) 27,945百万円 投資効率 (B/C) 1,27

項

目

価

# 【環境との調和への配慮】

本地区は、十勝地方の太平洋沿岸の北端に位置し、大小多数の河川があり、浦幌川や下頃辺川の一部では、蛇行した河川形状や河畔林が残されている。本地区の各河川には、エゾウグイ、エゾホトケドジョウ、ハナカジカ等が生息している。このような良好な自然環境にあることから、浦幌町田園環境整備マスタープランとの整合性を図りながら、地区内の生態系や環境に配慮した整備を行っている。

排水路の整備に際しては、排水路内に仮締切工を設置し、時間をかけ排水路内に取り 残された魚類に移動を促したり、魚類の生息環境に配慮した排水路護岸工法(フトン篭) を採用するなど生態系への配慮を行っている。

また、排水路法面への植物繊維製マットによる被覆などにより、植生の早期回復を図っている。

# 【事業コスト縮減等の可能性】

排水機場の整備において、改修予定の河川樋門工事と調整し、事業コストの縮減を図っている。

#### 【関係団体の意向】

北海道及び関係町は、地域農業の発展と農業経営の安定を図るために本事業を必要としており、引き続き事業コストの縮減に努め、早期の効果発現に向けて早期事業完了を図ることを期待している。

### 【評価項目のまとめ】

本地域の農業は、小麦、ばれいしょ、豆類、てんさいを主要作物とする畑作と牛乳を主体とする酪農の土地利用型農業を展開している。

一方、近年の農業情勢はWTO体制下における国際化の急速な進展や輸入農畜産物の増加に伴う農畜産物価格の低迷に加えて、農畜産物価格形成への市場原理の一層の導入、家畜排せつ物の適正処理の義務化、さらには、農業生産活動のあり方としての食の安全・安心の確保並びに環境保全に配慮した取り組みへの転換が急務となっているなど、農業経営を巡る環境が大きく変化している。このため、土地利用型農業を中心に経営規模拡大を志向する経営体及び集約型農業の導入を進める経営体の育成を行うために、より一層の農業経営の合理化、コスト低減を進め、地域農業の発展を図ることが不可欠である。

また、本地区は基盤の相当部分が泥炭土であり、泥炭土に起因する地盤沈下によって、基幹排水路の機能が著しく低下し、たん水被害及び過湿被害が生じている。さらに、耕地面や道路も不等沈下が発生し、機能が低下しているとともに、埋木等がほ場面に露出し、農業機械の故障の原因となるなど一層の作業効率の低下を招いている。

このため、排水路、排水機場、道路、暗渠排水、整地の整備を行い、土地生産性の向上、 農作業の効率化を図る本事業の必要性は変わっていない。

このため、現時点で事業計画を変更する必要はない。

#### 【第三者委員会の意見】

泥炭土に起因するたん水被害等の解消や農地の機能回復は不可欠であり、早期完了に向けた事業推進が必要であることから、再評価結果は妥当である。

#### 【事業の実施方針】

コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、事業完了に向けて関係団体と連携しつつ、事業効果の早期発現のため事業を着実に推進する。